

長野県の二地域居住促進の方向性

～二地域居住により、多様な生き方・働き方の実現を応援します～

二地域居住促進の趣旨

二地域居住は、人々の交流や新たなビジネスの誕生などによる、地域経済の活性化、コミュニティの再生などのほか、多様で柔軟な生き方・働き方の実現が期待されます。県では、人口減少社会での地域活力向上のため「**マルチタスク（一人多役）・マルチハビテーション（多拠点生活）**」の実現を目指し、二地域居住を官民連携で積極的に促進し、人々の**多様な生き方・働き方を応援**していきます。今回、改正広域的な地域活性化基盤整備法に基づく県計画「広域的な地域活性化基盤整備計画（二地域居住）」を**全国で初めて策定**しました。

計画の概要

広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律第5条第1項に基づき、二地域居住促進に係る拠点施設や、その整備を特に促進すべき重点地区を示すために策定するもの。現在、塩尻市3地区、白馬村2地区、小布施町1地区、茅野市3地区、飯田市8地区を重点地区として指定。

県の今後の取組

- ・ 県内市町村や民間企業と連携して、以下の取組により二地域居住を強力的に促進し、多様な生き方・働き方の実現を応援していく。
- ・ 共同代表である全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの枠組みを活用し、課題解決に向けた検討や、国への二地域居住促進制度導入の働きかけを実施。

長野県

二地域居住促進による

マルチタスク・マルチハビテーションの実現

首都圏等

多様性・寛容性の向上

地域の活性化

知見の流入

- ・ 「二地域居住等メンバーシップ制度（仮称）」の創設
- ・ 二地域居住者等の高度な知見やスキルを地域の活性化につなげる仕組みづくりの検討

- ・ 「地域の教科書」作成による二地域居住者等と地域住民の相互理解推進

エリアを横断するビジネス促進

- ・ 信州ワーキングホリデー
- ・ 信州リゾートテレワーク
- ・ おためしナガノ

多様な働き方

目標

【信州未来共創戦略に位置付けた目標（2030年）】

「二地域居住等メンバーシップ制度（仮称）」が創設され、登録者数が20,000人以上となっている。